

南丹市地域公共交通活性化協議会 議 事 録

南丹市地域公共交通活性化協議会 事務局
(南丹市地域振興部地域振興課)

南丹市地域公共交通活性化協議会
(令和5年12月21日開催) 議事録

1. 招集年月日 令和5年12月1日(金)
2. 開催年月日 令和5年12月21日(木) 15時45分～16時15分
3. 開催場所 南丹市役所 2号庁舎 3階 301大会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 25名
 - (2) 出席者数 19名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり
5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会	それでは、南丹市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。 議長につきましては、南丹市地域公共交通活性化協議会規約第8条第1項により、会長があたることになっていますので、松中会長、よろしくお願いします。
会長	委員の皆さま、地域公共交通会議から引き続きとなりますが、よろしくお願いします。 それでは、議案「南丹市地域公共交通計画(案)及びパブリックコメントについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	失礼いたします。右上に「議案」と記載済みの資料をご覧ください。 事前配布させていただいた資料から、本日配布の資料については、若干修正を加えさせていただいております。 計画のパブリックコメント案でございます。表紙をめくっていただきまして、目次、本議案については、計画を第1章から第6章として策定するなか、前回、第1章から第3章途中までについて、委員の皆さまにお諮りし、承認いただいたところでございます。今回は、第3章「基本方針」の途中から第6章までの、計画(案)に対して審議を賜り、パブリックコメントを行いたく存じますので、よろしくお願いいたします。

	なお、第1章から第3章38ページまでで、前回の協議会からの変更箇所については、黄色マーカーで示しておりますのでご参照ください。 それでは、39ページ「3.将来の地域公共交通体系」から説明いたします。南丹市における、地域公共交通の位置づけと役割を記載しております。 南丹市内を運行する各公共交通を、「広域幹線」、「地域内幹線」、「支線」、「個別輸送」にそれぞれ位置づけております。 「広域幹線」の役割は、南丹市と近隣市・京阪神都市圏等を結ぶ広域的な公共交通とし、JR 山陰本線・嵯峨野線、園福線などを位置付けております。 地域内幹線は、鉄道駅と地域の拠点等を結ぶ、主に南丹市内を移動するための公共交通とし、京阪京都交通の国道線、園篠線や南丹市営バスの大野線。ぐるりんバスの市街地循環線や京丹波町営バスの丹波日吉線などを位置付けております。 支線は、市内の各地区内を運行し、幹線交通や拠点に接続する公共交通や、利用目的が特化している公共交通としており、京阪京都交通の明治国際医療大学線。南丹市営バスの知井線やぐるりんバスの西本梅スクール・癒しの森線など。そしてデマンドバスの八木・日吉・美山地域の各路線を支線と位置付けています。 個別輸送は、個別ニーズへの対応や市全域をカバーする公共交通等とし、タクシー、スクールバス、福祉有償運送としております。 42ページには、地域公共交通確保維持事業の必要性として、日常生活を送るうえで欠かせない移動手段の役割を担っており、市の支援に加えて、国等の補助を受けて運行を確保・維持する必要性を記載しています。 続きまして第4章「目標」の説明を行います。 44ページ「1. 計画の目標と数値指標の考え方」につきましては、前回承認いただいた3つの基本方針に基づき、計画の評価目安のひとつとなります、数値指標、目標値を、記載のとおり設定しています。 基本的に目標値の考え方としましては、今後における人口減少、少子高齢化を加味したうえで、本計画を推進することで、公共交通
--	--

	が便利になり、利用が促進され、近年の公共交通利用者の減少度合いを抑制させることを目指した数値目標としています。 また、これらの目標達成のための南丹市の支援につきましては、昨今の人件費や燃料費の高騰の状況が継続すると想定するとともに、令和6年度からの園福線の経費も加えた目標値としています。 それでは次に、49ページ「第5章 地域公共交通の施策」について、ご説明いたします。 施策の体系として、南丹市地域公共交通計画の基本理念や基本方針を達成するための具体的な施策について、表のとおり定めています。 計画の3つの基本方針に沿って、12の施策を記載しております。 51ページから、各施策に対しての具体的取り組み内容を記載しております。時間の関係もありますので、取り組み内容を一部抜粋して説明させていただきます。 51ページについて、1つ目の施策である市全体の交通体系の見直しについて記載しております。令和8年度に予定されている京都中部総合医療センターの移転立替に合わせ、八木駅を中心とした交通体系の見直し、また、八木駅以外の公共交通についても同時期に見直しを進めることとしております。 52ページでは、2つ目の施策である園部駅や八木駅のアクセス交通の充実について記載しています。ぐるりんバスの、商業施設や医療施設へアクセス可能なルート、ダイヤの見直しを図り、新たな移動手段の導入としてシェアサイクルやカーシェアリング、電動キックボードなどの導入に向けた研究・支援等を行います。 54ページは、3つ目の施策である公共交通の分かりやすさの向上を記載しております。 園部駅でのデジタルサイネージの設置や、園部駅西口での共通案内板の整備を行います。また、現在一部エリアでぐるりんバスと京阪京都交通との重複区間があり、バス停名称が異なる、バス停位置が離れているなど利用者にとって混乱を招く状態にあることから、バス停の位置や名称の統一化を図ります。 55ページには、4つ目の施策である園部駅や八木駅の待合環境の向上を記載しております。園部駅において、学生等が快適に過ごせるような空間を整備します。駅ビルの空きテナント部分を活
--	---

	用し、観光案内機能やバスの定期券を駅で販売可能とすることを目指します。また、八木駅東口でのベンチの整備、現在は周辺に無い時間貸し駐車場の整備を行い、パークアンドライド、鉄道の利用促進を図ります。 56ページ、5つ目の施策である南丹市営バスのルート・ダイヤ等の見直しについて記載しております。日吉・美山地区から園部の商業施設や医療施設へ行ける運行ルートの整備を行います。また市営バスの起終点の見直しの検討、車内アナウンス・マイクを整備し、利用者が安心して乗降できることを目指します。 58ページ 6つ目の施策である若者や子育て世代向けの利用環境の整備について、取り組み内容として子どもの登下校に対しての利便性が向上するようダイヤの改正等を検討します。 また、通学路を安心して歩くことができるよう、園部駅からカタリナ高校や園部高校への徒歩での通学路について、今現在は街灯が少なく暗いという声が挙がっているため、街灯整備を行います。 また、令和6年度よりぐるりんバスでICOCAでの運賃支払いが可能となる予定であり、南丹市営バスでもICOCAで運賃支払いが可能となるよう、市営バスへのIC端末の導入を図ります。 そのほか、夏休み専用乗り放題パスなど子育て世代向け割引制度の導入や、亀岡市などで事例のある子育てタクシー制度、妊婦向けの陣痛タクシーの導入等を進めます。 60ページには7つ目の施策である日吉・美山地区の個別輸送の見直しや維持・確保について記載しております。 日吉デマンドバスのフリー乗降区間の拡大や、効率的運行を図り、美山デマンドバスでは現行のルート固定型を見直し、乗降場所間を最短経路で運行する「区域運行」方式への転換を検討します。 61ページでは、8つ目の施策である公共交通での観光のしやすさ向上について、記載しております。日吉駅で観光客が大きな手荷物を預けられる、コインロッカーやクロークの整備等を行い、観光客が荷物を減らして観光でき、混雑解消も目指せるよう利便の向上を図ります。 62ページ モビリティ・マネジメントなどの利用促進活動について、現在は、旧町ごとにそれぞれの地域の路線バス時刻表を配布しておりますが、今後は各地域、集落ごとに日常生活に合った時刻表の作成・配布を行います。現在南丹市役所とJR園部駅のバス
--	---

	時刻表一覧を作成しておりますが、このような時刻表一覧の、各集落用のものを作成したいと考えております。 また、ターゲットに合わせた利用促進活動の実施として、例えばX、旧ツイッターでの南丹市公共交通のアカウントを作成し、公共交通の運行情報や利用促進施策の取組等を発信できるよう努めます。 その他、市内の公共交通をそもそも知らない人が多いという調査結果のもと、改善のために公共交通初心者講習会・乗車体験会の実施や、ノーマイカーデーなど行政職員向けのモビリティ・マネジメントの実施を行います。 64ページ、10個目の施策である地域住民が主体となった利用促進活動の支援として、前回の会議でも紹介させていただきました、市営バスに乘ろう会などの地域主体の利用促進活動に対して、継続・拡大ができるよう、活動への支援を行います。また、地域に向けて利用促進活動マニュアルの作成や、地域住民向けの公共交通勉強会の開催を行います。 65ページには、11個目の施策である公共交通に対する意見を収集する体制づくりについて記載しています。学生、特に大学生や専門学校生に向けた公共交通の在り方に関する意見交換会を実施します。意見交換会には、行政職員や市議会議員、交通事業者も参加・連携することで、そこで出た意見が政策へ直結する場を目指します。 66ページでは、12個目の施策であるドライバー確保に向けた支援についてです。市広報誌でのドライバー募集の呼びかけや、市営バスドライバーの定年延長の検討、企業説明会や職業体験実施などとの連携、求人掲載サイトへの掲載費用などの一部支援の検討を行います。 第5章 地域公共交通の施策（案）について以上になります。 続いて、第6章 推進体制について説明します。 67ページ 1. 推進体制。本計画の目標の実現や施策の実施については、南丹市だけではなく、交通事業者、地域住民、関係機関等、様々な関係者が連携し、総合的に進めることが必要になります。そのため、本協議会において、各実施主体が一体となって、継続的に協議できる体制を作り、施策を進めてまいります。 最後に、68ページ 2. 計画の評価スケジュールについて、5
--	---

	ヶ年計画の進め方を、P D C Aサイクルを用い、事業を進めていくこととしております。先に説明したとおり、令和8年度を南丹市にとって公共交通体系を大きく見直すべきタイミングとしてとらえ、施策を進めます。 また、この会議については毎年3回程度の開催を予定しています。6月ごろに地域公共交通交通確保維持事業の申請等。10月ごろに次年度事業計画の確認や事業の中間報告。2月ごろに地域公共交通交通確保維持事業の評価、次年度予算・事業計画の協議等を行うこととしております。 長くなりましたが、以上の説明をもって、南丹市地域公共交通計画のパブリックコメント案とさせていただきます。 パブリックコメントについては、予定として、この協議会の終了後、期間を12月27日（水曜日）から令和6年1月22日（月曜日）までとし実施する予定です。パブリックコメントでいただいた意見を集約し、計画に反映したうえで、南丹市地域公共交通計画の最終版を作成し、次回の本協議会で、計画内容の最終版について委員の皆さまにご承認いただくべく進めて参りたいと考えております。 事務局説明については、以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
会長	ただ今の説明について、ご質問はございませんか。
委員	美山町の地域振興会内の協議会でも、計画の内容を協議しコメントしたいと思います。 第6章の推進体制に関して、美山町ではJR和知駅へのバス路線も活用されており、京丹波町との関わりがあります。 推進体制として、自治体間の連携も記載してはどうでしょうか。南丹市だけでなく広域で協議しなければ、公共交通の確保は難しいと思われます。
事務局	他の自治体との連携については、推進体制に追記いたします。京丹波町に関しては、京丹波町営バス丹波日吉線や長瀬線等を計画に記載しているほか、日常的に連携しています。計画にも記載の上、今後も連携を深めていきたいと思います。
会長	本計画の内容について、周辺の自治体とは協議していますか。
事務局	計画の内容については、現時点で周辺自治体との協議は実施していません。
会長	P.40をはじめとして、計画には京丹波町営バスに関する記載が

	ありますので、京丹波町に一度報告しておくと思います。その際に自治体間で連携をしていきたい旨を記載したことも伝え、win-win の関係になるようにしていただくことが望ましいです。 地域の足の確保に関連して、ライドシェアの導入に向けた議論が一步前進している状況にあります。検討中の部分もありますが、基本的にはタクシー事業者のもとで、一般の方が運行するというスキームが描かれています。また 6 月からはタクシー事業者以外の参入を認める方向だと報道されています。今回のパブリックコメント案では、ライドシェアには特に触れられていませんが、今後この地域にとって必要かどうかを検討していく必要があると思われます。
事務局	ライドシェアについては、国の動向も注視しながら、計画を変更する段階で取り込みたいと考えています。それまでに調査研究は進めてまいります。
会長	議案の表決を行います。賛成の方は、挙手をお願いします。 ありがとうございました。委員全員の賛成をいただきましたので、「南丹市地域公共交通計画（案）及びパブリックコメントについて」は可決されました。 本日の議案は以上です。 次に、次第 3 その他について、委員の皆様からご意見などございましたらお願いしたいと思います。 意見がないようですので、以上をもって、議事を終了させていただきます。皆様のご協力により、円滑に議事を進行することができました。ありがとうございました。
司会	松中会長、会議の円滑な議事進行、ありがとうございました。 次回会議は、3 月 7 日 10 時 10 分～の開催を予定しております。 それでは、閉会にあたりまして、吉田副会長よりごあいさつをお願いいたします。
副会長	ご審議いただきありがとうございました。今後南丹市の公共交通のイメージが良いものとなるよう、皆様のお知恵をいただきながら発展させていければと思います。
司会	以上をもって、南丹市地域公共交通活性化協議会を閉会します。長時間のご審議、誠にありがとうございました。